

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年11月14日提出
【計算期間】	のむらップ・ファンド（保守型） 第16期中 のむらップ・ファンド（やや保守型） 第10期中 のむらップ・ファンド（普通型） 第16期中 のむらップ・ファンド（やや積極型） 第10期中 のむらップ・ファンド（積極型） 第16期中 （自 2025年2月19日至 2025年8月18日）
【ファンド名】	のむらップ・ファンド（保守型） のむらップ・ファンド（やや保守型） のむらップ・ファンド（普通型） のむらップ・ファンド（やや積極型） のむらップ・ファンド（積極型）
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【連絡場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【電話番号】	03-6387-5000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【ファンドの運用状況】

以下は2025年9月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1)【投資状況】

## のむらップ・ファンド（保守型）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	66,216,306,328	98.68
現金・預金・その他資産（負債控除後）		885,034,875	1.31
合計（純資産総額）		67,101,341,203	100.00

## のむらップ・ファンド（やや保守型）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	22,119,068,504	98.79
現金・預金・その他資産（負債控除後）		268,917,174	1.20
合計（純資産総額）		22,387,985,678	100.00

## のむらップ・ファンド（普通型）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	618,330,283,480	98.75
現金・預金・その他資産（負債控除後）		7,766,035,049	1.24
合計（純資産総額）		626,096,318,529	100.00

## のむらップ・ファンド（やや積極型）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	90,258,204,717	98.77
現金・預金・その他資産（負債控除後）		1,122,816,035	1.22
合計（純資産総額）		91,381,020,752	100.00

## のむらップ・ファンド（積極型）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	446,468,805,939	98.59
現金・預金・その他資産（負債控除後）		6,366,234,315	1.40
合計（純資産総額）		452,835,040,254	100.00

## (参考)国内株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	866,112,651,180	97.93
現金・預金・その他資産（負債控除後）		18,235,189,464	2.06
合計（純資産総額）		884,347,840,644	100.00

## その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	17,369,730,000	1.96

## (参考)国内債券NOMURA - BPI総合 マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	1,015,758,919,350	84.22
地方債証券	日本	61,267,170,263	5.07
特殊債券	日本	68,660,648,474	5.69
社債券	日本	56,496,193,100	4.68
現金・預金・その他資産(負債控除後)		3,884,468,145	0.32
合計(純資産総額)		1,206,067,399,332	100.00

## (参考)外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	2,525,376,083,062	74.78
	カナダ	115,980,974,638	3.43
	ドイツ	83,719,795,192	2.47
	イタリア	27,363,158,253	0.81
	フランス	90,585,626,737	2.68
	オランダ	44,538,409,453	1.31
	スペイン	29,476,119,942	0.87
	ベルギー	7,058,849,105	0.20
	オーストリア	1,852,712,633	0.05
	ルクセンブルグ	474,697,976	0.01
	フィンランド	9,251,029,236	0.27
	アイルランド	3,785,801,849	0.11
	ポルトガル	1,789,769,124	0.05
	スイス	704,553,477	0.02
	ジャージー	145,293,382	0.00
	イギリス	124,816,695,925	3.69
	スイス	78,972,897,767	2.33
	スウェーデン	26,217,188,752	0.77
	ノルウェー	5,228,043,534	0.15
	デンマーク	16,420,339,216	0.48
	オーストラリア	55,016,433,721	1.62
	ニュージーランド	1,543,470,952	0.04
香港	15,938,628,370	0.47	
シンガポール	10,794,943,358	0.31	
イスラエル	5,525,250,587	0.16	
小計		3,282,576,766,241	97.20
新株予約権証券	カナダ	0	0.00
投資証券	アメリカ	47,325,187,866	1.40
	フランス	1,273,946,790	0.03

	イギリス	763,792,970	0.02
	オーストラリア	3,303,748,344	0.09
	香港	584,168,984	0.01
	シンガポール	878,780,503	0.02
	小計	54,129,625,457	1.60
現金・預金・その他資産（負債控除後）		40,364,771,942	1.19
合計（純資産総額）		3,377,071,163,640	100.00

## その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。  
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	30,484,929,340	0.90
	買建	カナダ	1,361,537,334	0.04
	買建	ドイツ	3,598,775,243	0.10
	買建	イギリス	1,496,631,620	0.04
	買建	スイス	942,410,952	0.02
	買建	オーストラリア	696,506,926	0.02

## （参考）外国債券マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	489,896,235,142	45.52
	カナダ	21,210,202,493	1.97
	メキシコ	9,280,364,706	0.86
	ドイツ	57,037,780,740	5.30
	イタリア	84,561,434,240	7.85
	フランス	69,396,539,804	6.44
	オランダ	12,333,353,727	1.14
	スペイン	53,986,068,002	5.01
	ベルギー	15,612,256,488	1.45
	オーストリア	10,839,139,878	1.00
	フィンランド	5,329,460,673	0.49
	アイルランド	4,900,959,127	0.45
	ポルトガル	4,513,363,557	0.41
	イギリス	59,989,087,671	5.57
	スウェーデン	1,995,084,170	0.18
	ノルウェー	1,779,377,376	0.16
	デンマーク	2,415,659,503	0.22
	ポーランド	7,085,767,122	0.65
	オーストラリア	13,668,427,755	1.27
	ニュージーランド	3,156,368,297	0.29
シンガポール	4,332,259,729	0.40	
マレーシア	5,401,140,876	0.50	
中国	120,930,183,703	11.23	

	イスラエル	4,046,175,090	0.37
	小計	1,063,696,689,869	98.85
現金・預金・その他資産（負債控除後）		12,333,902,456	1.14
合計（純資産総額）		1,076,030,592,325	100.00

（参考）世界REITインデックス マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	日本	15,764,349,200	6.46
	アメリカ	176,233,424,142	72.23
	カナダ	2,906,899,043	1.19
	ドイツ	76,616,756	0.03
	イタリア	35,812,585	0.01
	フランス	5,060,317,934	2.07
	オランダ	385,441,567	0.15
	スペイン	1,214,923,590	0.49
	ベルギー	2,436,526,798	0.99
	アイルランド	82,754,610	0.03
	シンガポール	107,299,050	0.04
	ガンジー	167,524,349	0.06
	イギリス	9,158,024,804	3.75
	オーストラリア	17,757,316,480	7.27
	ニュージーランド	279,360,480	0.11
	香港	2,300,245,184	0.94
	シンガポール	7,281,457,485	2.98
	韓国	467,838,148	0.19
	イスラエル	387,243,644	0.15
小計	242,103,375,849	99.23	
現金・預金・その他資産（負債控除後）		1,863,585,501	0.76
合計（純資産総額）		243,966,961,350	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
REIT指数先物取引	買建	日本	137,700,000	0.05
株価指数先物取引	買建	アメリカ	1,597,792,061	0.65

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

のむラップ・ファンド（保守型）

2025年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第6計算期間	(2016年 2月18日)	21,912	21,929	1.3443	1.3453
第7計算期間	(2017年 2月20日)	30,711	30,733	1.3697	1.3707
第8計算期間	(2018年 2月19日)	35,454	35,480	1.4018	1.4028

第9計算期間	(2019年 2月18日)	40,084	40,112	1.4138	1.4148
第10計算期間	(2020年 2月18日)	42,494	42,523	1.4787	1.4797
第11計算期間	(2021年 2月18日)	41,691	41,719	1.5157	1.5167
第12計算期間	(2022年 2月18日)	48,732	48,763	1.5470	1.5480
第13計算期間	(2023年 2月20日)	56,567	56,604	1.5386	1.5396
第14計算期間	(2024年 2月19日)	60,448	60,484	1.6850	1.6860
第15計算期間	(2025年 2月18日)	66,975	67,013	1.7198	1.7208
	2024年 9月末日	65,038		1.7116	
	10月末日	66,815		1.7469	
	11月末日	66,623		1.7322	
	12月末日	67,656		1.7512	
	2025年 1月末日	67,108		1.7359	
	2月末日	66,407		1.7014	
	3月末日	66,101		1.6824	
	4月末日	64,913		1.6655	
	5月末日	65,674		1.6840	
	6月末日	66,720		1.7101	
	7月末日	67,162		1.7285	
	8月末日	67,041		1.7323	
	9月末日	67,101		1.7515	

### のむラップ・ファンド（やや保守型）

2025年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2017年 2月20日)	1,754	1,756	1.0428	1.0438
第2計算期間	(2018年 2月19日)	2,561	2,564	1.0771	1.0781
第3計算期間	(2019年 2月18日)	3,292	3,295	1.0905	1.0915
第4計算期間	(2020年 2月18日)	4,330	4,334	1.1619	1.1629
第5計算期間	(2021年 2月18日)	4,097	4,101	1.2108	1.2118
第6計算期間	(2022年 2月18日)	6,168	6,173	1.2645	1.2655
第7計算期間	(2023年 2月20日)	7,996	8,002	1.2751	1.2761
第8計算期間	(2024年 2月19日)	10,361	10,368	1.4380	1.4390
第9計算期間	(2025年 2月18日)	18,642	18,654	1.5002	1.5012
	2024年 9月末日	15,964		1.4741	
	10月末日	16,756		1.5168	
	11月末日	17,141		1.5044	
	12月末日	17,938		1.5268	
	2025年 1月末日	18,403		1.5135	
	2月末日	18,551		1.4775	
	3月末日	18,875		1.4597	
	4月末日	18,967		1.4375	
	5月末日	19,742		1.4651	

6月末日	20,331		1.4932	
7月末日	21,030		1.5192	
8月末日	21,513		1.5249	
9月末日	22,387		1.5475	

### のむラップ・ファンド（普通型）

2025年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第6計算期間 (2016年 2月18日)	37,150	37,173	1.5776	1.5786
第7計算期間 (2017年 2月20日)	45,690	45,717	1.6899	1.6909
第8計算期間 (2018年 2月19日)	58,457	58,490	1.7636	1.7646
第9計算期間 (2019年 2月18日)	75,805	75,847	1.7954	1.7964
第10計算期間 (2020年 2月18日)	92,176	92,223	1.9561	1.9571
第11計算期間 (2021年 2月18日)	103,707	103,757	2.0652	2.0662
第12計算期間 (2022年 2月18日)	163,445	163,518	2.2197	2.2207
第13計算期間 (2023年 2月20日)	241,990	242,096	2.2751	2.2761
第14計算期間 (2024年 2月19日)	346,117	346,248	2.6405	2.6415
第15計算期間 (2025年 2月18日)	531,378	531,566	2.8197	2.8207
2024年 9月末日	465,924		2.7375	
10月末日	492,991		2.8365	
11月末日	499,466		2.8160	
12月末日	520,721		2.8655	
2025年 1月末日	528,625		2.8420	
2月末日	525,627		2.7638	
3月末日	527,984		2.7260	
4月末日	525,373		2.6720	
5月末日	550,789		2.7465	
6月末日	571,012		2.8095	
7月末日	594,257		2.8794	
8月末日	605,088		2.8948	
9月末日	626,096		2.9505	

### のむラップ・ファンド（やや積極型）

2025年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間 (2017年 2月20日)	448	448	1.0761	1.0771
第2計算期間 (2018年 2月19日)	1,565	1,566	1.1287	1.1297
第3計算期間 (2019年 2月18日)	2,229	2,231	1.1485	1.1495
第4計算期間 (2020年 2月18日)	3,070	3,072	1.2717	1.2727
第5計算期間 (2021年 2月18日)	4,445	4,448	1.3517	1.3527
第6計算期間 (2022年 2月18日)	8,492	8,497	1.4851	1.4861

第7計算期間	(2023年 2月20日)	14,003	14,012	1.5475	1.5485
第8計算期間	(2024年 2月19日)	25,236	25,249	1.8748	1.8758
第9計算期間	(2025年 2月18日)	65,524	65,556	2.0784	2.0794
	2024年 9月末日	50,722		1.9740	
	10月末日	55,155		2.0695	
	11月末日	57,235		2.0593	
	12月末日	61,518		2.1063	
	2025年 1月末日	64,454		2.0929	
	2月末日	65,019		2.0207	
	3月末日	66,472		1.9849	
	4月末日	66,996		1.9300	
	5月末日	72,182		2.0101	
	6月末日	75,952		2.0675	
	7月末日	81,525		2.1397	
	8月末日	85,575		2.1571	
	9月末日	91,381		2.2103	

### のむラップ・ファンド（積極型）

2025年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第6計算期間	(2016年 2月18日)	15,939	15,949	1.6702	1.6712
第7計算期間	(2017年 2月20日)	19,026	19,036	1.8662	1.8672
第8計算期間	(2018年 2月19日)	22,241	22,253	1.9744	1.9754
第9計算期間	(2019年 2月18日)	26,325	26,338	2.0233	2.0243
第10計算期間	(2020年 2月18日)	32,358	32,372	2.2782	2.2792
第11計算期間	(2021年 2月18日)	39,717	39,733	2.4423	2.4433
第12計算期間	(2022年 2月18日)	73,291	73,317	2.7430	2.7440
第13計算期間	(2023年 2月20日)	119,576	119,617	2.8906	2.8916
第14計算期間	(2024年 2月19日)	196,873	196,928	3.5767	3.5777
第15計算期間	(2025年 2月18日)	367,725	367,815	4.0615	4.0625
	2024年 9月末日	303,210		3.8057	
	10月末日	327,007		4.0152	
	11月末日	333,647		4.0061	
	12月末日	352,096		4.1042	
	2025年 1月末日	363,148		4.0862	
	2月末日	360,363		3.9286	
	3月末日	362,166		3.8384	
	4月末日	357,566		3.7148	
	5月末日	383,762		3.8976	
	6月末日	401,365		4.0207	
	7月末日	420,292		4.1823	
	8月末日	431,275		4.2195	

9月末日	452,835		4.3340
------	---------	--	--------

## 【分配の推移】

## のむラップ・ファンド（保守型）

	計算期間	1口当たりの分配金
第6計算期間	2015年 2月19日～2016年 2月18日	0.0010円
第7計算期間	2016年 2月19日～2017年 2月20日	0.0010円
第8計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	0.0010円
第9計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	0.0010円
第10計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	0.0010円
第11計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	0.0010円
第12計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	0.0010円
第13計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	0.0010円
第14計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	0.0010円
第15計算期間	2024年 2月20日～2025年 2月18日	0.0010円

## のむラップ・ファンド（やや保守型）

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2016年11月11日～2017年 2月20日	0.0010円
第2計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	0.0010円
第3計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	0.0010円
第4計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	0.0010円
第5計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	0.0010円
第6計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	0.0010円
第7計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	0.0010円
第8計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	0.0010円
第9計算期間	2024年 2月20日～2025年 2月18日	0.0010円

## のむラップ・ファンド（普通型）

	計算期間	1口当たりの分配金
第6計算期間	2015年 2月19日～2016年 2月18日	0.0010円
第7計算期間	2016年 2月19日～2017年 2月20日	0.0010円
第8計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	0.0010円
第9計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	0.0010円
第10計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	0.0010円
第11計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	0.0010円
第12計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	0.0010円
第13計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	0.0010円
第14計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	0.0010円
第15計算期間	2024年 2月20日～2025年 2月18日	0.0010円

## のむラップ・ファンド（やや積極型）

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2016年11月11日～2017年 2月20日	0.0010円
第2計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	0.0010円
第3計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	0.0010円
第4計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	0.0010円
第5計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	0.0010円
第6計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	0.0010円
第7計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	0.0010円
第8計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	0.0010円
第9計算期間	2024年 2月20日～2025年 2月18日	0.0010円

#### のむラップ・ファンド（積極型）

	計算期間	1口当たりの分配金
第6計算期間	2015年 2月19日～2016年 2月18日	0.0010円
第7計算期間	2016年 2月19日～2017年 2月20日	0.0010円
第8計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	0.0010円
第9計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	0.0010円
第10計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	0.0010円
第11計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	0.0010円
第12計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	0.0010円
第13計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	0.0010円
第14計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	0.0010円
第15計算期間	2024年 2月20日～2025年 2月18日	0.0010円

#### 【収益率の推移】

#### のむラップ・ファンド（保守型）

	計算期間	収益率
第6計算期間	2015年 2月19日～2016年 2月18日	3.1%
第7計算期間	2016年 2月19日～2017年 2月20日	2.0%
第8計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	2.4%
第9計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	0.9%
第10計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	4.7%
第11計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	2.6%
第12計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	2.1%
第13計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	0.5%
第14計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	9.6%
第15計算期間	2024年 2月20日～2025年 2月18日	2.1%
第16期（中間期）	2025年 2月19日～2025年 8月18日	0.8%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

#### のむラップ・ファンド（やや保守型）

	計算期間	収益率
第1計算期間	2016年11月11日～2017年 2月20日	4.4%
第2計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	3.4%
第3計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	1.3%
第4計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	6.6%
第5計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	4.3%
第6計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	4.5%
第7計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	0.9%
第8計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	12.9%
第9計算期間	2024年 2月20日～2025年 2月18日	4.4%
第10期（中間期）	2025年 2月19日～2025年 8月18日	1.6%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

#### のむらっぴ・ファンド（普通型）

	計算期間	収益率
第6計算期間	2015年 2月19日～2016年 2月18日	8.1%
第7計算期間	2016年 2月19日～2017年 2月20日	7.2%
第8計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	4.4%
第9計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	1.9%
第10計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	9.0%
第11計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	5.6%
第12計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	7.5%
第13計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	2.5%
第14計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	16.1%
第15計算期間	2024年 2月20日～2025年 2月18日	6.8%
第16期（中間期）	2025年 2月19日～2025年 8月18日	2.6%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

#### のむらっぴ・ファンド（やや積極型）

	計算期間	収益率
第1計算期間	2016年11月11日～2017年 2月20日	7.7%
第2計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	5.0%
第3計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	1.8%
第4計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	10.8%
第5計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	6.4%
第6計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	9.9%
第7計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	4.3%
第8計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	21.2%
第9計算期間	2024年 2月20日～2025年 2月18日	10.9%
第10期（中間期）	2025年 2月19日～2025年 8月18日	3.6%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

### のむらっぴ・ファンド（積極型）

	計算期間	収益率
第6計算期間	2015年 2月19日～2016年 2月18日	11.4%
第7計算期間	2016年 2月19日～2017年 2月20日	11.8%
第8計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	5.9%
第9計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	2.5%
第10計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	12.6%
第11計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	7.2%
第12計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	12.4%
第13計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	5.4%
第14計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	23.8%
第15計算期間	2024年 2月20日～2025年 2月18日	13.6%
第16期（中間期）	2025年 2月19日～2025年 8月18日	3.6%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## 2【設定及び解約の実績】

## のむらっぴ・ファンド（保守型）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第6計算期間	2015年 2月19日～2016年 2月18日	8,647,464,358	2,752,459,905	16,300,769,076
第7計算期間	2016年 2月19日～2017年 2月20日	10,074,422,211	3,953,141,382	22,422,049,905
第8計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	8,245,634,392	5,375,777,007	25,291,907,290
第9計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	6,683,674,568	3,622,632,363	28,352,949,495
第10計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	7,256,673,085	6,871,185,722	28,738,436,858
第11計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	5,853,220,978	7,084,358,604	27,507,299,232
第12計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	9,295,649,362	5,302,580,330	31,500,368,264
第13計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	9,157,557,507	3,892,291,676	36,765,634,095
第14計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	8,063,758,613	8,955,389,673	35,874,003,035
第15計算期間	2024年 2月20日～2025年 2月18日	9,118,872,601	6,049,036,044	38,943,839,592
第16期（中間期）	2025年 2月19日～2025年 8月18日	2,583,229,394	2,655,234,326	38,871,834,660

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

## のむらっぴ・ファンド（やや保守型）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2016年11月11日～2017年 2月20日	1,683,928,835	1,075,577	1,682,853,258
第2計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	1,216,556,735	520,704,097	2,378,705,896
第3計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	827,317,233	187,003,223	3,019,019,906
第4計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	1,362,550,967	654,402,581	3,727,168,292
第5計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	1,382,305,912	1,725,139,133	3,384,335,071
第6計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	2,299,623,862	805,460,496	4,878,498,437
第7計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	2,060,079,927	667,367,425	6,271,210,939
第8計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	2,295,351,129	1,361,195,557	7,205,366,511
第9計算期間	2024年 2月20日～2025年 2月18日	6,059,464,993	838,342,901	12,426,488,603
第10期（中間期）	2025年 2月19日～2025年 8月18日	2,135,509,643	607,985,420	13,954,012,826

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

## のむらっぴ・ファンド（普通型）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第6計算期間	2015年 2月19日～2016年 2月18日	14,624,481,293	3,298,164,142	23,549,149,844
第7計算期間	2016年 2月19日～2017年 2月20日	8,370,562,015	4,882,793,242	27,036,918,617
第8計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	13,898,310,644	7,788,778,406	33,146,450,855
第9計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	14,762,704,987	5,687,029,247	42,222,126,595
第10計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	17,015,753,904	12,114,213,571	47,123,666,928
第11計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	17,367,085,936	14,274,396,250	50,216,356,614
第12計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	35,642,462,288	12,225,527,102	73,633,291,800
第13計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	42,856,076,867	10,124,771,864	106,364,596,803
第14計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	50,685,178,559	25,969,844,276	131,079,931,086
第15計算期間	2024年 2月20日～2025年 2月18日	77,818,593,684	20,443,326,127	188,455,198,643

第16期(中間期)	2025年 2月19日～2025年 8月18日	29,080,293,135	10,019,858,237	207,515,633,541
-----------	-------------------------	----------------	----------------	-----------------

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### のむラップ・ファンド(やや積極型)

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2016年11月11日～2017年 2月20日	418,434,475	2,119,224	416,315,251
第2計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	1,136,667,950	165,912,216	1,387,070,985
第3計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	748,002,975	193,991,442	1,941,082,518
第4計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	1,250,105,711	776,826,920	2,414,361,309
第5計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	1,873,074,115	998,933,831	3,288,501,593
第6計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	3,455,675,677	1,026,066,157	5,718,111,113
第7計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	4,165,589,208	834,803,538	9,048,896,783
第8計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	6,537,129,017	2,125,161,213	13,460,864,587
第9計算期間	2024年 2月20日～2025年 2月18日	20,301,967,747	2,236,253,983	31,526,578,351
第10期(中間期)	2025年 2月19日～2025年 8月18日	8,931,453,378	1,503,953,819	38,954,077,910

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### のむラップ・ファンド(積極型)

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第6計算期間	2015年 2月19日～2016年 2月18日	4,833,876,039	1,851,238,866	9,543,643,938
第7計算期間	2016年 2月19日～2017年 2月20日	2,890,629,040	2,239,285,849	10,194,987,129
第8計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	4,305,044,963	3,234,715,551	11,265,316,541
第9計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	4,187,189,703	2,441,328,586	13,011,177,658
第10計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	5,773,245,162	4,580,921,634	14,203,501,186
第11計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	7,849,562,545	5,791,022,042	16,262,041,689
第12計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	15,921,073,680	5,463,445,749	26,719,669,620
第13計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	19,997,678,152	5,349,774,563	41,367,573,209
第14計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	27,293,740,542	13,617,566,809	55,043,746,942
第15計算期間	2024年 2月20日～2025年 2月18日	47,799,903,442	12,304,158,831	90,539,491,553
第16期(中間期)	2025年 2月19日～2025年 8月18日	17,304,449,895	6,542,577,979	101,301,363,469

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

### 3【ファンドの経理状況】

のむラップ・ファンド(保守型)

のむラップ・ファンド(普通型)

のむラップ・ファンド(積極型)

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第284条および第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期中間計算期間(2025年2月19日から2025年8月18日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

のむラップ・ファンド(やや保守型)

のむラップ・ファンド(やや積極型)

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第284条および第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期中間計算期間(2025年2月19日から2025年8月18日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 【のむらップ・ファンド（保守型）】

## （１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第15期 (2025年 2月18日現在)	第16期中間計算期間末 (2025年 8月18日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	1,125,852,583	993,042,086
親投資信託受益証券	66,354,728,916	66,850,202,786
未収利息	15,041	13,274
流動資産合計	67,480,596,540	67,843,258,146
資産合計	67,480,596,540	67,843,258,146
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	38,943,839	-
未払解約金	71,971,415	92,170,066
未払受託者報酬	10,932,952	10,804,090
未払委託者報酬	382,653,220	378,143,002
その他未払費用	1,093,234	1,080,343
流動負債合計	505,594,660	482,197,501
負債合計	505,594,660	482,197,501
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	38,943,839,592	38,871,834,660
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	28,031,162,288	28,489,225,985
（分配準備積立金）	6,759,969,674	6,327,890,213
元本等合計	66,975,001,880	67,361,060,645
純資産合計	66,975,001,880	67,361,060,645
負債純資産合計	67,480,596,540	67,843,258,146

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第15期中間計算期間 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	第16期中間計算期間 自 2025年 2月19日 至 2025年 8月18日
<b>営業収益</b>		
受取利息	407,206	2,089,394
有価証券売買等損益	1,251,791,895	875,139,170
営業収益合計	1,252,199,101	877,228,564
<b>営業費用</b>		
支払利息	3,969	-
受託者報酬	10,271,233	10,804,090
委託者報酬	359,493,015	378,143,002
その他費用	1,027,056	1,080,343
営業費用合計	370,795,273	390,027,435
営業利益又は営業損失（ ）	881,403,828	487,201,129
経常利益又は経常損失（ ）	881,403,828	487,201,129
中間純利益又は中間純損失（ ）	881,403,828	487,201,129
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	75,073,897	79,451,800
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	24,574,853,165	28,031,162,288
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,546,565,794	1,786,826,909
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,546,565,794	1,786,826,909
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,203,658,927	1,895,416,141
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,203,658,927	1,895,416,141
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	26,724,089,963	28,489,225,985

## （ 3 ）【中間注記表】

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2025年 2月19日から2025年 8月18日までとなっております。

## （中間貸借対照表に関する注記）

第15期 2025年 2月18日現在	第16期中間計算期間末 2025年 8月18日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 38,943,839,592口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 38,871,834,660口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.7198円 (10,000口当たり純資産額) (17,198円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.7329円 (10,000口当たり純資産額) (17,329円)

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

第15期 2025年 2月18日現在	第16期中間計算期間末 2025年 8月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

第15期 自 2024年 2月20日 至 2025年 2月18日	第16期中間計算期間 自 2025年 2月19日 至 2025年 8月18日
期首元本額 35,874,003,035円	期首元本額 38,943,839,592円
期中追加設定元本額 9,118,872,601円	期中追加設定元本額 2,583,229,394円
期中一部解約元本額 6,049,036,044円	期中一部解約元本額 2,655,234,326円

## 2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## 【のむらップ・ファンド（やや保守型）】

## （１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第9期 (2025年 2月18日現在)	第10期中間計算期間末 (2025年 8月18日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	403,608,034	495,170,918
親投資信託受益証券	18,367,785,288	20,912,622,963
未収利息	5,392	6,619
流動資産合計	18,771,398,714	21,407,800,500
資産合計	18,771,398,714	21,407,800,500
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	12,426,488	-
未払解約金	8,501,800	11,254,316
未払受託者報酬	2,797,421	3,204,266
未払委託者報酬	104,903,207	120,160,082
その他未払費用	279,686	320,369
流動負債合計	128,908,602	134,939,033
負債合計	128,908,602	134,939,033
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	12,426,488,603	13,954,012,826
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	6,216,001,509	7,318,848,641
（分配準備積立金）	1,672,747,868	1,601,020,653
元本等合計	18,642,490,112	21,272,861,467
純資産合計	18,642,490,112	21,272,861,467
負債純資産合計	18,771,398,714	21,407,800,500

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期中間計算期間 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	第10期中間計算期間 自 2025年 2月19日 至 2025年 8月18日
<b>営業収益</b>		
受取利息	97,396	707,831
有価証券売買等損益	300,565,707	504,605,375
営業収益合計	300,663,103	505,313,206
<b>営業費用</b>		
支払利息	747	-
受託者報酬	2,049,994	3,204,266
委託者報酬	76,874,646	120,160,082
その他費用	204,944	320,369
営業費用合計	79,130,331	123,684,717
営業利益又は営業損失（ ）	221,532,772	381,628,489
経常利益又は経常損失（ ）	221,532,772	381,628,489
中間純利益又は中間純損失（ ）	221,532,772	381,628,489
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	11,241,851	13,030,996
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,155,700,008	6,216,001,509
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,673,359,740	1,007,698,214
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,673,359,740	1,007,698,214
剰余金減少額又は欠損金増加額	171,281,020	299,510,567
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	171,281,020	299,510,567
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,868,069,649	7,318,848,641

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2025年 2月19日から2025年 8月18日までとなっております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

第9期 2025年 2月18日現在	第10期中間計算期間末 2025年 8月18日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 12,426,488,603口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 13,954,012,826口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5002円 (10,000口当たり純資産額) (15,002円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5245円 (10,000口当たり純資産額) (15,245円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

第9期 2025年 2月18日現在	第10期中間計算期間末 2025年 8月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

第9期 自 2024年 2月20日 至 2025年 2月18日	第10期中間計算期間 自 2025年 2月19日 至 2025年 8月18日
期首元本額 7,205,366,511円	期首元本額 12,426,488,603円
期中追加設定元本額 6,059,464,993円	期中追加設定元本額 2,135,509,643円
期中一部解約元本額 838,342,901円	期中一部解約元本額 607,985,420円

## 2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## 【のむらップ・ファンド(普通型)】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第15期 (2025年 2月18日現在)	第16期中間計算期間末 (2025年 8月18日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	10,177,411,528	10,706,395,528
親投資信託受益証券	525,195,104,230	593,919,664,620
未収利息	135,967	143,119
流動資産合計	535,372,651,725	604,626,203,267
資産合計	535,372,651,725	604,626,203,267
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	188,455,198	-
未払解約金	454,951,682	830,438,131
未払受託者報酬	81,537,312	89,805,504
未払委託者報酬	3,261,492,401	3,592,219,822
その他未払費用	8,153,669	8,980,485
流動負債合計	3,994,590,262	4,521,443,942
負債合計	3,994,590,262	4,521,443,942
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	188,455,198,643	207,515,633,541
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	342,922,862,820	392,589,125,784
(分配準備積立金)	72,344,841,603	68,884,995,468
元本等合計	531,378,061,463	600,104,759,325
純資産合計	531,378,061,463	600,104,759,325
負債純資産合計	535,372,651,725	604,626,203,267

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第15期中間計算期間 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	第16期中間計算期間 自 2025年 2月19日 至 2025年 8月18日
<b>営業収益</b>		
受取利息	2,891,721	20,539,556
有価証券売買等損益	14,607,327,731	19,732,336,790
営業収益合計	14,610,219,452	19,752,876,346
<b>営業費用</b>		
支払利息	27,856	-
受託者報酬	65,828,842	89,805,504
委託者報酬	2,633,153,487	3,592,219,822
その他費用	6,582,824	8,980,485
営業費用合計	2,705,593,009	3,691,005,811
営業利益又は営業損失（ ）	11,904,626,443	16,061,870,535
経常利益又は経常損失（ ）	11,904,626,443	16,061,870,535
中間純利益又は中間純損失（ ）	11,904,626,443	16,061,870,535
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	701,049,043	329,324,311
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	215,037,083,785	342,922,862,820
剰余金増加額又は欠損金減少額	75,726,816,648	51,369,445,785
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	75,726,816,648	51,369,445,785
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,013,387,942	18,094,377,667
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,013,387,942	18,094,377,667
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	285,954,089,891	392,589,125,784

## （ 3 ）【中間注記表】

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2025年 2月19日から2025年 8月18日までとなっております。

## （中間貸借対照表に関する注記）

第15期 2025年 2月18日現在	第16期中間計算期間末 2025年 8月18日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 188,455,198,643口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 207,515,633,541口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.8197円 (10,000口当たり純資産額) (28,197円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.8919円 (10,000口当たり純資産額) (28,919円)

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

第15期 2025年 2月18日現在	第16期中間計算期間末 2025年 8月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

第15期 自 2024年 2月20日 至 2025年 2月18日	第16期中間計算期間 自 2025年 2月19日 至 2025年 8月18日
期首元本額 131,079,931,086円	期首元本額 188,455,198,643円
期中追加設定元本額 77,818,593,684円	期中追加設定元本額 29,080,293,135円
期中一部解約元本額 20,443,326,127円	期中一部解約元本額 10,019,858,237円

## 2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## 【のむらップ・ファンド（やや積極型）】

## （１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第9期 (2025年 2月18日現在)	第10期中間計算期間末 (2025年 8月18日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	1,352,541,676	1,737,525,261
親投資信託受益証券	64,624,046,622	82,730,985,021
未収利息	18,069	23,226
流動資産合計	65,976,606,367	84,468,533,508
資産合計	65,976,606,367	84,468,533,508
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	31,526,578	-
未払解約金	14,940,988	96,199,534
未払受託者報酬	9,301,025	11,689,699
未払委託者報酬	395,293,496	496,812,160
その他未払費用	930,040	1,168,906
流動負債合計	451,992,127	605,870,299
負債合計	451,992,127	605,870,299
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	31,526,578,351	38,954,077,910
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	33,998,035,889	44,908,585,299
（分配準備積立金）	7,571,520,120	7,267,526,302
元本等合計	65,524,614,240	83,862,663,209
純資産合計	65,524,614,240	83,862,663,209
負債純資産合計	65,976,606,367	84,468,533,508

## （ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第9期中間計算期間 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	第10期中間計算期間 自 2025年 2月19日 至 2025年 8月18日
<b>営業収益</b>		
受取利息	306,721	2,918,349
有価証券売買等損益	1,378,158,317	3,799,353,699
営業収益合計	1,378,465,038	3,802,272,048
<b>営業費用</b>		
支払利息	2,273	-
受託者報酬	5,813,391	11,689,699
委託者報酬	247,069,108	496,812,160
その他費用	581,278	1,168,906
営業費用合計	253,466,050	509,670,765
営業利益又は営業損失（ ）	1,124,998,988	3,292,601,283
経常利益又は経常損失（ ）	1,124,998,988	3,292,601,283
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,124,998,988	3,292,601,283
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	58,553,650	50,095,815
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	11,775,294,328	33,998,035,889
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,254,132,704	9,165,123,599
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	11,254,132,704	9,165,123,599
剰余金減少額又は欠損金増加額	839,387,774	1,597,271,287
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	839,387,774	1,597,271,287
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	23,256,484,596	44,908,585,299

## （ 3 ）【中間注記表】

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2025年 2月19日から2025年 8月18日までとなっております。

## （中間貸借対照表に関する注記）

第9期 2025年 2月18日現在	第10期中間計算期間末 2025年 8月18日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 31,526,578,351口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 38,954,077,910口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.0784円 (10,000口当たり純資産額) (20,784円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.1529円 (10,000口当たり純資産額) (21,529円)

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

第9期 2025年 2月18日現在	第10期中間計算期間末 2025年 8月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

第9期 自 2024年 2月20日 至 2025年 2月18日	第10期中間計算期間 自 2025年 2月19日 至 2025年 8月18日
期首元本額 13,460,864,587円	期首元本額 31,526,578,351円
期中追加設定元本額 20,301,967,747円	期中追加設定元本額 8,931,453,378円
期中一部解約元本額 2,236,253,983円	期中一部解約元本額 1,503,953,819円

## 2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## 【のむらップ・ファンド（積極型）】

## （１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第15期 (2025年 2月18日現在)	第16期中間計算期間末 (2025年 8月18日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	7,392,085,450	8,960,451,327
親投資信託受益証券	363,313,442,066	421,089,845,466
未収利息	98,756	119,780
流動資産合計	370,705,626,272	430,050,416,573
資産合計	370,705,626,272	430,050,416,573
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	90,539,491	-
未払解約金	383,706,788	925,472,238
未払受託者報酬	54,359,506	62,276,622
未払委託者報酬	2,446,177,542	2,802,448,099
その他未払費用	5,435,887	6,227,603
流動負債合計	2,980,219,214	3,796,424,562
負債合計	2,980,219,214	3,796,424,562
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	90,539,491,553	101,301,363,469
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	277,185,915,505	324,952,628,542
（分配準備積立金）	62,708,487,454	58,725,372,958
元本等合計	367,725,407,058	426,253,992,011
純資産合計	367,725,407,058	426,253,992,011
負債純資産合計	370,705,626,272	430,050,416,573

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第15期中間計算期間 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	第16期中間計算期間 自 2025年 2月19日 至 2025年 8月18日
<b>営業収益</b>		
受取利息	1,936,778	15,327,236
有価証券売買等損益	13,572,689,042	19,441,057,000
営業収益合計	13,574,625,820	19,456,384,236
<b>営業費用</b>		
支払利息	18,778	-
受託者報酬	40,585,914	62,276,622
委託者報酬	1,826,366,144	2,802,448,099
その他費用	4,058,533	6,227,603
営業費用合計	1,871,029,369	2,870,952,324
営業利益又は営業損失（ ）	11,703,596,451	16,585,431,912
経常利益又は経常損失（ ）	11,703,596,451	16,585,431,912
中間純利益又は中間純損失（ ）	11,703,596,451	16,585,431,912
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	927,785,961	355,484,271
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	141,829,620,400	277,185,915,505
剰余金増加額又は欠損金減少額	76,173,179,616	50,658,808,891
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	76,173,179,616	50,658,808,891
剰余金減少額又は欠損金増加額	14,846,779,447	19,833,012,037
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,846,779,447	19,833,012,037
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	213,931,831,059	324,952,628,542

## （３）【中間注記表】

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2025年 2月19日から2025年 8月18日までとなっております。

## （中間貸借対照表に関する注記）

第15期 2025年 2月18日現在	第16期中間計算期間末 2025年 8月18日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 90,539,491,553口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 101,301,363,469口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 4.0615円 (10,000口当たり純資産額) (40,615円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 4.2078円 (10,000口当たり純資産額) (42,078円)

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

第15期 2025年 2月18日現在	第16期中間計算期間末 2025年 8月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評 価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

第15期 自 2024年 2月20日 至 2025年 2月18日	第16期中間計算期間 自 2025年 2月19日 至 2025年 8月18日
期首元本額 55,043,746,942円	期首元本額 90,539,491,553円
期中追加設定元本額 47,799,903,442円	期中追加設定元本額 17,304,449,895円
期中一部解約元本額 12,304,158,831円	期中一部解約元本額 6,542,577,979円

## 2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## （参考）

「のむらっぴ・ファンド」の各ファンドは「国内株式マザーファンド」、「国内債券NOMURA - BPI総合 マザー  
ファンド」、「外国株式MSCI - KOKUSA Iマザーファンド」、「外国債券マザーファンド」および「世界REIT  
インデックス マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益  
証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。  
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## 国内株式マザーファンド

## 貸借対照表

（単位：円）

（2025年 8月18日現在）

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	34,923,268,598
株式	872,886,953,210
派生商品評価勘定	498,946,012
未収入金	2,316,855,220
未収配当金	1,053,456,352

未収利息	466,842
その他未収収益	30,202,879
流動資産合計	911,710,149,113
資産合計	911,710,149,113
負債の部	
流動負債	
前受金	58,517,559
未払解約金	2,155,126,865
未払利息	5,991,073
有価証券貸借取引受入金	26,669,334,753
流動負債合計	28,888,970,250
負債合計	28,888,970,250
純資産の部	
元本等	
元本	244,715,091,603
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	638,106,087,260
元本等合計	882,821,178,863
純資産合計	882,821,178,863
負債純資産合計	911,710,149,113

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （貸借対照表に関する注記）

2025年 8月18日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3.6075円
(10,000口当たり純資産額)	(36,075円)
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	25,728,549,420円

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

2025年 8月18日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
2. 時価の算定方法	株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 先物取引 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており

## （その他の注記）

## 元本の移動及び期末元本額の内訳

2025年 8月18日現在	
期首	2025年 2月19日

本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	245,465,133,072円
同期中における追加設定元本額	17,217,242,514円
同期中における一部解約元本額	17,967,283,983円
期末元本額	244,715,091,603円
期末元本額の内訳*	
バランスセレクト30	59,176,853円
バランスセレクト50	176,998,471円
バランスセレクト70	313,293,598円
野村世界6資産分散投信(安定コース)	1,315,172,418円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	2,052,678,013円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	13,283,048,127円
野村資産設計ファンド2015	19,022,898円
野村資産設計ファンド2020	20,261,093円
野村資産設計ファンド2025	27,489,020円
野村資産設計ファンド2030	52,787,698円
野村資産設計ファンド2035	60,213,532円
野村資産設計ファンド2040	109,735,154円
野村日本株インデックス(野村投資一任口座向け)	17,800,828,241円
のむラップ・ファンド(保守型)	1,330,412,107円
のむラップ・ファンド(普通型)	16,008,441,959円
のむラップ・ファンド(積極型)	13,074,099,874円
野村資産設計ファンド2045	24,481,930円
野村インデックスファンド・TOPIX	2,182,500,392円
マイ・ロード	1,663,030,251円
ネクストコア	16,135,422円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	751,909,497円
野村TOPIXインデックス(野村SMA・EW向け)	4,020,024,392円
野村世界6資産分散投信(配分変更コース)	697,796,134円
野村資産設計ファンド2050	28,607,349円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	4,925,161円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	3,710,938円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	3,672,239円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	3,724,929円
のむラップ・ファンド(やや保守型)	486,155,984円
のむラップ・ファンド(やや積極型)	2,792,314,274円
インデックス・ブレンド(タイプ)	3,113,852円
インデックス・ブレンド(タイプ)	2,387,139円
インデックス・ブレンド(タイプ)	21,014,481円
インデックス・ブレンド(タイプ)	9,668,949円
インデックス・ブレンド(タイプ)	37,302,368円
野村6資産均等バランス	5,881,143,758円
世界6資産分散ファンド	96,423,078円
野村資産設計ファンド2060	27,841,941円
はじめてのNISA・日本株式インデックス(TOPIX)	1,199,901,381円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)日本株式	3,375,899,818円
グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	114,673,490円
グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	81,063,092円
グローバル・インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	156,144,885円
グローバル・インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	75,868,326円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型(適格機関投資家専用)	594,149円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型(適格機関投資家専用)	2,856,256円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型(適格機関投資家専用)	145,604円
野村インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	1,054,717,303円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	4,392,891円
野村・国内株式インデックスファンド・VAS(適格機関投資家専用)	16,566,675円
野村世界インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	6,555,107円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	58,323,516円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	90,633,771円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA(適格機関投資家専用)	2,864,813,240円
野村世界バランス25VA(適格機関投資家専用)	14,008,838円
ノムラ日本株式インデックスファンドVA(適格機関投資家専用)	924,411,002円
ノムラFOfs用インデックスファンド・TOPIX(適格機関投資家専用)	5,776,828,195円
野村FOfs用・ターゲット・リターン・8資産バランス(2%コース向け)(適格機関投資家専用)	916,301円
野村オルタナティブ・マルチオープン投信(適格機関投資家転売制限付)	109,779,747円
バランスセレクト30(確定拠出年金向け)	4,206,311円
バランスセレクト50(確定拠出年金向け)	19,746,374円
バランスセレクト70(確定拠出年金向け)	33,653,966円
国内債券・株式バランスファンド(確定拠出年金向け)	74,331,888円
マイバランス30(確定拠出年金向け)	6,320,045,388円
マイバランス50(確定拠出年金向け)	21,002,825,255円
マイバランス70(確定拠出年金向け)	30,527,543,322円
野村国内株式インデックスファンド・TOPIX(確定拠出年金向け)	41,659,673,023円

マイバランスDC30	2,953,281,342円
マイバランスDC50	5,802,182,752円
マイバランスDC70	7,565,576,837円
野村DC国内株式インデックスファンド・TOPIX	14,157,760,371円
野村DC運用戦略ファンド	1,141,518,667円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)	112,824,213円
マイターゲット2050(確定拠出年金向け)	2,425,361,693円
マイターゲット2030(確定拠出年金向け)	1,959,680,725円
マイターゲット2040(確定拠出年金向け)	2,107,266,547円
野村世界6資産分散投信(DC)安定コース	18,857,907円
野村世界6資産分散投信(DC)インカムコース	10,116,988円
野村世界6資産分散投信(DC)成長コース	214,268,008円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2030	59,971,686円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2040	73,302,081円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2050	57,644,099円
マイターゲット2035(確定拠出年金向け)	1,344,240,510円
マイターゲット2045(確定拠出年金向け)	1,131,249,044円
マイターゲット2055(確定拠出年金向け)	920,527,851円
マイターゲット2060(確定拠出年金向け)	1,337,672,937円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2060	61,757,812円
マイターゲット2065(確定拠出年金向け)	545,807,337円
多資産分散投資ファンド(バランス10)(確定拠出年金向け)	189,078,127円
みらいバランス・株式10(富士通企業年金基金DC向け)	218,290,675円
野村DCバランスファンド(年金運用戦略タイプ)	236,627,608円
マイターゲット2070(確定拠出年金向け)	37,563,158円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 国内債券NOMURA - BPI総合 マザーファンド

### 貸借対照表

(単位:円)

(2025年 8月18日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	5,365,943,040
国債証券	988,115,326,550
地方債証券	60,951,690,301
特殊債券	69,617,881,196
社債券	56,192,528,300
未収利息	3,166,330,151
前払費用	196,970,335
流動資産合計	1,183,606,669,873
資産合計	1,183,606,669,873
負債の部	
流動負債	
未払金	394,192,130
未払解約金	524,492,984
流動負債合計	918,685,114
負債合計	918,685,114
純資産の部	
元本等	
元本	998,525,179,880
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金( )	184,162,804,879
元本等合計	1,182,687,984,759
純資産合計	1,182,687,984,759
負債純資産合計	1,183,606,669,873

### 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法 国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券

2.費用・収益の計上基準	原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (貸借対照表に関する注記)

2025年 8月18日現在

1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.1844円
(10,000口当たり純資産額)	(11,844円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

2025年 8月18日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。
2. 時価の算定方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており ます。

## (その他の注記)

## 元本の移動及び期末元本額の内訳

2025年 8月18日現在

期首	2025年 2月19日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	1,009,167,603,728円
同期中における追加設定元本額	117,662,600,839円
同期中における一部解約元本額	128,305,024,687円
期末元本額	998,525,179,880円
期末元本額の内訳*	
野村国内債券インデックスファンド	270,988,950円
野村世界6資産分散投信(安定コース)	45,283,307,286円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	23,558,898,612円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	10,889,396,041円
野村資産設計ファンド2015	327,454,626円
野村資産設計ファンド2020	348,809,562円
野村資産設計ファンド2025	473,243,630円
野村資産設計ファンド2030	454,331,799円
野村資産設計ファンド2035	302,309,686円
野村資産設計ファンド2040	349,802,558円
野村日本債券インデックスファンド	492,555,898円
野村日本債券インデックス(野村投資一任口座向け)	119,150,717,052円
のむらっぴ・ファンド(保守型)	29,317,917,946円
のむらっぴ・ファンド(普通型)	118,456,563,134円
のむらっぴ・ファンド(積極型)	16,591,738,181円
野村日本債券インデックス(野村SMA向け)	4,178,088,055円
野村資産設計ファンド2045	56,196,607円
野村円債投資インデックスファンド	322,685,885円
野村インデックスファンド・国内債券	2,182,217,464円
マイ・ロード	51,140,628,507円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	1,438,296,514円
野村日本債券インデックス(野村SMA・EW向け)	29,027,901,602円
野村世界6資産分散投信(配分変更コース)	2,513,905,180円
野村資産設計ファンド2050	41,036,312円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	28,262,107円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	19,217,590円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	9,633,820円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	6,095,451円
のむらっぴ・ファンド(やや保守型)	6,847,054,815円
のむらっぴ・ファンド(やや積極型)	5,680,406,492円
インデックス・ブレンド(タイプ )	34,726,706円
インデックス・ブレンド(タイプ )	16,067,331円
インデックス・ブレンド(タイプ )	96,407,274円

2025年 8月18日現在

インデックス・ブレンド(タイプ )	29,673,900円
インデックス・ブレンド(タイプ )	25,391,905円
野村6資産均等バランス	16,874,638,364円
世界6資産分散ファンド	276,652,909円
野村資産設計ファンド2060	22,824,731円
NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA - BPI総合連動型上場投信	137,947,646,661円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)債券・安定型	17,856,832,576円
グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	394,797,412円
グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	93,056,021円
グローバル・インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	1,120,061,571円
グローバル・インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	326,532,100円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型(適格機関投資家専用)	6,252,164円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型(適格機関投資家専用)	7,286,286円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型(適格機関投資家専用)	167,145円
野村インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	3,026,289,128円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	8,404,677円
野村世界インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	37,624,634円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	446,349,994円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	260,055,231円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA(適格機関投資家専用)	1,174,134,132円
野村世界バランス25VA(適格機関投資家専用)	80,407,332円
ノムラ日本債券インデックスファンドVA(適格機関投資家専用)	8,113,987,243円
ノムラFOFs用インデックスファンド・国内債券(適格機関投資家専用)	618,537,803円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス(2%コース向け)(適格機関投資家専用)	10,514,885円
野村オルタナティブ・マルチオープン投信(適格機関投資家転売制限付)	218,018,596円
マイバランス30(確定拠出年金向け)	50,121,028,255円
マイバランス50(確定拠出年金向け)	78,841,439,492円
マイバランス70(確定拠出年金向け)	38,245,687,415円
野村国内債券インデックスファンド・NOMURA - BPI総合(確定拠出年金向け)	51,351,804,671円
マイバランスDC30	22,920,840,282円
マイバランスDC50	21,530,603,124円
マイバランスDC70	9,398,078,240円
野村DC国内債券インデックスファンド・NOMURA - BPI総合	13,150,760,634円
マイターゲット2050(確定拠出年金向け)	5,269,262,168円
マイターゲット2030(確定拠出年金向け)	15,462,647,763円
マイターゲット2040(確定拠出年金向け)	7,293,932,791円
野村世界6資産分散投信(DC)安定コース	649,305,073円
野村世界6資産分散投信(DC)インカムコース	116,114,173円
野村世界6資産分散投信(DC)成長コース	175,649,218円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2030	516,228,153円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2040	233,675,501円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2050	82,698,022円
マイターゲット2035(確定拠出年金向け)	6,951,286,682円
マイターゲット2045(確定拠出年金向け)	3,115,672,465円
マイターゲット2055(確定拠出年金向け)	1,555,549,663円
マイターゲット2060(確定拠出年金向け)	1,705,784,988円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2060	50,628,845円
マイターゲット2065(確定拠出年金向け)	696,034,994円
多資産分散投資ファンド(バランス10)(確定拠出年金向け)	1,130,248,851円
みらいバランス・株式10(富士通企業年金基金DC向け)	8,350,363,231円
野村DCバランスファンド(年金運用戦略タイプ)	678,952,876円
マイターゲット2070(確定拠出年金向け)	47,902,237円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

## 貸借対照表

(単位:円)

(2025年 8月18日現在)

## 資産の部

(2025年 8月18日現在)

流動資産	
預金	6,424,752,758
コール・ローン	1,060,029,039
株式	3,131,909,097,227
投資証券	52,073,905,973
派生商品評価勘定	739,752,543
未収入金	11,230,675
未収配当金	2,595,673,295
未収利息	14,170
差入委託証拠金	26,092,040,109
流動資産合計	3,220,906,495,789
資産合計	
3,220,906,495,789	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,463,357
未払解約金	971,567,002
その他未払費用	6,566,800
流動負債合計	980,597,159
負債合計	
980,597,159	
純資産の部	
元本等	
元本	392,457,478,545
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金( )	2,827,468,420,085
元本等合計	3,219,925,898,630
純資産合計	
3,219,925,898,630	
負債純資産合計	
3,220,906,495,789	

## 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>新株予約権証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。</p> <p>為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>配当株式 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （貸借対照表に関する注記）

2025年 8月18日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	8,2045円
(10,000口当たり純資産額)	(82,045円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

2025年 8月18日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	
2. 時価の算定方法	
株式	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
新株予約権証券	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
投資証券	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
派生商品評価勘定	
先物取引	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
派生商品評価勘定	
為替予約取引	
1）計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当 該為替予約は当該仲値で評価しております。 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。 ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の 仲値をもとに計算したレートを用いております。 ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物 相場の仲値を用いております。	
2）計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しており ます。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており ます。	

## （その他の注記）

## 元本の移動及び期末元本額の内訳

2025年 8月18日現在	
期首	2025年 2月19日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	371,476,697,708円
同期中における追加設定元本額	37,545,262,863円
同期中における一部解約元本額	16,564,482,026円
期末元本額	392,457,478,545円
期末元本額の内訳*	
バランスセレクト30	12,955,859円
バランスセレクト50	51,589,102円
バランスセレクト70	75,374,724円
野村外国株式インデックスファンド	405,018,656円
野村世界6資産分散投信（安定コース）	1,643,190,737円
野村世界6資産分散投信（分配コース）	2,564,638,197円
野村世界6資産分散投信（成長コース）	5,531,994,618円
野村資産設計ファンド2015	4,674,121円
野村資産設計ファンド2020	4,978,504円
野村資産設計ファンド2025	6,754,532円
野村資産設計ファンド2030	13,044,104円
野村資産設計ファンド2035	14,795,420円
野村資産設計ファンド2040	27,014,470円
野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	31,344,860,913円
のむらっぴーファンド（保守型）	1,386,743,678円
のむらっぴーファンド（普通型）	22,943,334,137円
のむらっぴーファンド（積極型）	28,440,157,246円
野村資産設計ファンド2045	6,036,031円
野村インデックスファンド・外国株式	10,232,488,118円
マイ・ロード	1,471,171,651円
ネクストコア	7,551,907円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	150,878,710円
野村外国株インデックスBコース（野村SMA・EW向け）	4,630,347,214円
野村世界6資産分散投信（配分変更コース）	156,537,693円
野村資産設計ファンド2050	7,069,038円
野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型	1,217,028円
野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型	913,641円
野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型	902,397円
野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型	924,994円

のむラップ・ファンド(やや保守型)	606,004,740円
のむラップ・ファンド(やや積極型)	4,468,887,931円
インデックス・ブレンド(タイプ )	1,981,223円
インデックス・ブレンド(タイプ )	2,220,755円
インデックス・ブレンド(タイプ )	24,592,623円
インデックス・ブレンド(タイプ )	11,738,611円
インデックス・ブレンド(タイプ )	45,509,465円
野村6資産均等バランス	2,449,321,530円
野村つみたて外国株投信	21,687,522,292円
野村外国株(含む新興国)インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	5,027,617,920円
世界6資産分散ファンド	40,157,347円
野村資産設計ファンド2060	6,857,816円
野村スリーゼロ先進国株式投信	5,261,586,303円
はじめてのNISA・全世界株式インデックス(オール・カンントリー)	8,468,778,663円
NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSA I指数(為替ヘッジなし)連動型上場投信	7,718,085,142円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)外国株式	8,351,785,309円
グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	47,754,729円
グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	33,766,425円
グローバル・インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	193,361,985円
グローバル・インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	156,585,876円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型(適格機関投資家専用)	247,491円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型(適格機関投資家専用)	1,454,151円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型(適格機関投資家専用)	133,430円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	1,219,892円
野村外国株式インデックスファンド(適格機関投資家専用)	322,761,613円
野村世界インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	2,047,878円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	16,196,312円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	37,746,302円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA(適格機関投資家専用)	1,363,552,768円
野村世界バランス25VA(適格機関投資家専用)	5,835,341円
ノムラFOFs用インデックスファンド・外国株式(適格機関投資家専用)	726,944,077円
野村FOFs用・外国株式MSCI-KOKUSA Iインデックスファンド(適格機関投資家専用)	11,406,717,813円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス(2%コース向け)(適格機関投資家専用)	381,573円
野村オルタナティブ・マルチオープン投信(適格機関投資家転売制限付)	663,096,670円
バランスセレクト30(確定拠出年金向け)	922,322円
バランスセレクト50(確定拠出年金向け)	5,483,504円
バランスセレクト70(確定拠出年金向け)	7,860,876円
野村外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSA I(確定拠出年金向け)	124,561,944,571円
マイバランス30(確定拠出年金向け)	1,377,552,021円
マイバランス50(確定拠出年金向け)	5,992,829,218円
マイバランス70(確定拠出年金向け)	7,194,051,059円
マイバランスDC30	633,136,145円
マイバランスDC50	1,645,432,173円
マイバランスDC70	1,783,347,040円
野村DC外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSA I	54,600,907,791円
野村DC運用戦略ファンド	534,777,039円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)	38,734,355円
マイターゲット2050(確定拠出年金向け)	606,582,076円
マイターゲット2030(確定拠出年金向け)	408,074,319円
マイターゲット2040(確定拠出年金向け)	585,075,862円
野村世界6資産分散投信(DC)安定コース	23,561,273円
野村世界6資産分散投信(DC)インカムコース	12,640,274円
野村世界6資産分散投信(DC)成長コース	89,236,184円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2030	14,819,346円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2040	18,045,509円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2050	14,244,178円
マイターゲット2035(確定拠出年金向け)	336,335,568円
マイターゲット2045(確定拠出年金向け)	296,988,415円
マイターゲット2055(確定拠出年金向け)	221,176,444円
マイターゲット2060(確定拠出年金向け)	309,500,465円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2060	15,211,716円
マイターゲット2065(確定拠出年金向け)	126,284,748円
多資産分散投資ファンド(バランス10)(確定拠出年金向け)	98,431,770円
みらいバランス・株式10(富士通企業年金基金DC向け)	60,607,505円
野村DCバランスファンド(年金運用戦略タイプ)	98,548,371円
マイターゲット2070(確定拠出年金向け)	8,691,088円
野村全世界株式インデックスファンド(確定拠出年金向け)	446,835,884円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 外国債券マザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

(2025年 8月18日現在)

<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	2,142,067,859
コール・ローン	738,735,851
国債証券	1,031,405,892,456
派生商品評価勘定	1,856,419
未収入金	187,996,916
未収利息	8,227,732,464
前払費用	1,335,247,451
その他未収収益	4,293,163
流動資産合計	1,044,043,822,579
資産合計	1,044,043,822,579
<b>負債の部</b>	
流動負債	
派生商品評価勘定	282,334
未払金	403,477,706
未払解約金	437,155,378
その他未払費用	4,544,999
流動負債合計	845,460,417
負債合計	845,460,417
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	338,538,753,554
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金( )	704,659,608,608
元本等合計	1,043,198,362,162
純資産合計	1,043,198,362,162
負債純資産合計	1,044,043,822,579

## 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (貸借対照表に関する注記)

2025年 8月18日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3.0815円
(10,000口当たり純資産額)	(30,815円)
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	139,044,289,391円
なお、上記の金額は利含み価格で表示しております。	
3. 自由処分権を有する担保受入金融資産の時価	
貸付有価証券の担保として受け入れている資産は次の通りであります。	

## 有価証券

なお、上記の金額は利含み価格で表示しております。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

2025年 8月18日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額  
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ  
ん。
2. 時価の算定方法  
国債証券  
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。  
派生商品評価勘定  
為替予約取引  
1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。  
計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当  
該為替予約は当該仲値で評価しております。  
計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。  
・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の  
仲値をもとに計算したレートを用いております。  
・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物  
相場の仲値を用いております。  
2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しており  
ます。  
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務  
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており  
ます。

## (その他の注記)

## 元本の移動及び期末元本額の内訳

2025年 8月18日現在

期首	2025年 2月19日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	329,724,017,797円
同期中における追加設定元本額	32,466,982,676円
同期中における一部解約元本額	23,652,246,919円
期末元本額	338,538,753,554円
期末元本額の内訳*	
バランスセレクト30	51,497,827円
バランスセレクト50	68,821,429円
バランスセレクト70	79,881,834円
野村外国債券インデックスファンド	207,497,793円
野村世界6資産分散投信(安定コース)	2,899,431,383円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	22,626,682,335円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	4,183,401,684円
野村資産設計ファンド2015	15,508,384円
野村資産設計ファンド2020	16,527,030円
野村資産設計ファンド2025	22,422,874円
野村資産設計ファンド2030	43,036,822円
野村資産設計ファンド2035	36,818,051円
野村資産設計ファンド2040	59,643,129円
野村外国債券インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	78,249,960,008円
のむらっぴ・ファンド(保守型)	3,695,541,008円
のむらっぴ・ファンド(普通型)	47,464,208,293円
のむらっぴ・ファンド(積極型)	20,525,636,349円
野村外国債券インデックス(野村SMA向け)	270,286,870円
野村資産設計ファンド2045	11,982,002円
野村インデックスファンド・外国債券	1,141,483,107円
マイ・ロード	4,856,153,185円
ネクストコア	57,091,946円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	399,341,536円
野村外国債券インデックスBコース(野村SMA・EW向け)	9,630,128,455円
野村世界6資産分散投信(配分変更コース)	808,278,430円
野村資産設計ファンド2050	11,661,519円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	2,677,548円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	2,056,951円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	2,023,068円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	1,687,026円
のむらっぴ・ファンド(やや保守型)	1,396,047,787円
のむらっぴ・ファンド(やや積極型)	6,061,643,401円
インデックス・ブレンド(タイプ )	1,847,589円
インデックス・ブレンド(タイプ )	1,704,327円
インデックス・ブレンド(タイプ )	5,020,556円
インデックス・ブレンド(タイプ )	1,586,924円
インデックス・ブレンド(タイプ )	7,296,802円
野村6資産均等バランス	6,482,336,386円

野村外国債券(含む新興国)インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	9,851,320,650円
世界6資産分散ファンド	106,244,490円
野村資産設計ファンド2060	6,488,783円
NEXT FUNDS 外国債券・FTSE世界国債インデックス(除く日本・為替ヘッジなし)連動型上場投信	17,163,473,253円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)外国債券	10,630,057,404円
野村外国債券インデックスファンドVA(適格機関投資家専用)	5,212,934円
グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	606,710,602円
グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	142,934,340円
グローバル・インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	602,414,983円
グローバル・インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	209,074,204円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型(適格機関投資家専用)	654,771円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型(適格機関投資家専用)	4,196,908円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型(適格機関投資家専用)	64,184円
野村インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	1,937,694,572円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	4,841,101円
野村世界インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	5,417,950円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	149,973,565円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	99,906,476円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA(適格機関投資家専用)	1,803,576,727円
野村世界バランス25VA(適格機関投資家専用)	30,876,444円
ノムラ外国債券インデックスファンドVA(適格機関投資家専用)	1,115,319,755円
ノムラFOFs用インデックスファンド・外国債券(適格機関投資家専用)	1,096,754,583円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス(2%コース向け)(適格機関投資家専用)	3,028,731円
野村オルタナティブ・マルチオープン投信(適格機関投資家転売制限付)	1,098,171,825円
バランスセレクト30(確定拠出年金向け)	3,676,326円
バランスセレクト50(確定拠出年金向け)	7,248,676円
バランスセレクト70(確定拠出年金向け)	8,282,109円
野村外国債券パッシブファンド(確定拠出年金向け)	647,000,352円
マイバランス30(確定拠出年金向け)	5,344,554,585円
マイバランス50(確定拠出年金向け)	7,744,391,325円
マイバランス70(確定拠出年金向け)	7,421,138,809円
野村外国債券インデックスファンド(確定拠出年金向け)	29,838,302,323円
マイバランスDC30	2,450,158,946円
マイバランスDC50	2,121,882,969円
マイバランスDC70	1,833,849,960円
野村DC外国債券インデックスファンド	12,588,430,794円
野村DC運用戦略ファンド	4,047,861,021円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)	560,444,907円
マイターゲット2050(確定拠出年金向け)	677,094,502円
マイターゲット2030(確定拠出年金向け)	1,619,719,559円
マイターゲット2040(確定拠出年金向け)	700,372,336円
野村世界6資産分散投信(DC)安定コース	41,574,142円
野村世界6資産分散投信(DC)インカムコース	111,519,518円
野村世界6資産分散投信(DC)成長コース	67,453,947円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2030	48,919,051円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2040	39,852,022円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2050	23,505,835円
マイターゲット2035(確定拠出年金向け)	700,405,596円
マイターゲット2045(確定拠出年金向け)	343,007,928円
マイターゲット2055(確定拠出年金向け)	241,478,756円
マイターゲット2060(確定拠出年金向け)	327,536,681円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2060	14,393,141円
マイターゲット2065(確定拠出年金向け)	133,698,663円
多資産分散投資ファンド(バランス10)(確定拠出年金向け)	86,841,986円
みらいバランス・株式10(富士通企業年金基金DC向け)	400,859,641円
野村DCバランスファンド(年金運用戦略タイプ)	260,834,845円
マイターゲット2070(確定拠出年金向け)	9,201,420円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 世界REITインデックス マザーファンド

### 貸借対照表

(単位:円)

(2025年 8月18日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	616,022,210

(2025年 8月18日現在)

コール・ローン	104,550,116
投資証券	229,766,673,564
派生商品評価勘定	14,209,695
未収入金	14,881,715
未収配当金	507,136,075
未収利息	1,397
差入委託証拠金	434,617,038
流動資産合計	231,458,091,810
資産合計	231,458,091,810
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,385,229
未払金	25,951,400
未払解約金	62,634,180
その他未払費用	547,400
流動負債合計	91,518,209
負債合計	91,518,209
純資産の部	
元本等	
元本	77,867,587,416
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	153,498,986,185
元本等合計	231,366,573,601
純資産合計	231,366,573,601
負債純資産合計	231,458,091,810

## 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 国内先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。 外国先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 配当株式 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (貸借対照表に関する注記)

2025年 8月18日現在

1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.9713円
(10,000口当たり純資産額)	(29,713円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

2025年 8月18日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額  
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ  
ん。
2. 時価の算定方法  
投資証券  
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。  
派生商品評価勘定  
先物取引  
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。  
派生商品評価勘定  
為替予約取引  
1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。  
計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当  
該為替予約は当該仲値で評価しております。  
計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。  
・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の  
仲値をもとに計算したレートを用いております。  
・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物  
相場の仲値を用いております。  
2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しており  
ます。  
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務  
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており  
ます。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2025年 8月18日現在	
期首	2025年 2月19日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	73,775,769,001円
同期中における追加設定元本額	6,625,081,704円
同期中における一部解約元本額	2,533,263,289円
期末元本額	77,867,587,416円
期末元本額の内訳*	
野村世界REITインデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	8,710,617,861円
のむラップ・ファンド(保守型)	1,535,102,808円
のむラップ・ファンド(普通型)	20,654,162,857円
のむラップ・ファンド(積極型)	19,414,652,488円
マイ・ロード	812,952,864円
野村世界REITインデックス(野村SMA・EW向け)	2,079,142,232円
のむラップ・ファンド(やや保守型)	597,474,636円
のむラップ・ファンド(やや積極型)	3,562,714,186円
野村オルタナティブ・マルチオープン投信(適格機関投資家転売制限付)	707,669,397円
野村世界REITインデックスファンド(確定拠出年金向け)	19,793,098,087円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

#### 4【委託会社等の概況】

##### （1）【資本金の額】

2025年9月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### （2）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2025年8月29日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	910	60,080,192
単位型株式投資信託	129	721,300
追加型公社債投資信託	14	7,219,032
単位型公社債投資信託	376	618,921
合計	1,429	68,639,445

##### （3）【その他】

###### (1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

###### (2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			7,405		8,177
金銭の信託			44,745		46,810
前払金			7		12
前払費用			852		1,019
未収入金			1,023		666
未収委託者報酬			31,788		34,911
未収運用受託報酬			5,989		7,066
短期貸付金			757		2,242
その他			169		195
貸倒引当金			18		21
流動資産計			92,719		101,080
固定資産					
有形固定資産			945		881
建物	2	595		589	
器具備品	2	350		292	
無形固定資産			5,658		6,889
ソフトウェア		5,658		6,888	
その他		0		0	
投資その他の資産			17,314		14,923
投資有価証券		1,813		2,164	
関係会社株式		9,535		6,584	
長期差入保証金		519		521	
長期前払費用		10		11	
前払年金費用		1,875		2,413	
繰延税金資産		2,651		3,134	
その他		908		92	
固定資産計			23,918		22,694
資産合計			116,638		123,775

区分	注記 番号	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
<b>(負債の部)</b>					
<b>流動負債</b>					
関係会社短期借入金			13,700		6,000
預り金			123		132
未払金			11,404		11,982
未払収益分配金		1		1	
未払償還金		39		65	
未払手数料		10,312		11,326	
関係会社未払金		1,052		589	
未払費用	1		12,507		12,594
未払法人税等			8,095		10,363
未払消費税等			1,590		2,112
前受収益			15		14
賞与引当金			4,543		5,846
その他			24		-
流動負債計			52,005		49,045
<b>固定負債</b>					
退職給付引当金			2,759		2,618
時効後支払損引当金			602		610
資産除去債務			1,123		1,431
固定負債計			4,484		4,660
負債合計			56,490		53,706
<b>(純資産の部)</b>					
<b>株主資本</b>					
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			28,910		38,841
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		28,225		38,156	
繰越利益剰余金		28,225		38,156	
評価・換算差額等			327		317
その他有価証券評価差額金			327		317
純資産合計			60,147		70,069
負債・純資産合計			116,638		123,775

## (2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
<b>営業収益</b>					
委託者報酬			124,722		155,775
運用受託報酬			21,188		23,666

その他営業収益			291		328
営業収益計			146,202		179,770
営業費用					
支払手数料			43,258		56,923
広告宣伝費			1,054		1,115
公告費			0		0
調査費			33,107		38,115
調査費		6,797		6,901	
委託調査費		26,310		31,213	
委託計算費			1,377		1,345
営業雑経費			3,670		4,336
通信費		92		89	
印刷費		820		780	
協会費		85		93	
諸経費		2,671		3,372	
営業費用計			82,468		101,835
一般管理費					
給料			13,068		14,094
役員報酬		259		321	
給料・手当		7,985		7,982	
賞与		4,822		5,790	
交際費			87		105
寄付金			117		116
旅費交通費			323		394
租税公課			990		1,537
不動産賃借料			1,235		1,236
退職給付費用			893		598
固定資産減価償却費			2,292		2,309
諸経費			12,483		12,708
一般管理費計			31,491		33,100
営業利益			32,242		44,834

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	7,054		6,594	
受取利息		48		93	
為替差益		146		1,498	
その他		625		786	
営業外収益計			7,875		8,972
営業外費用					
支払利息		123		210	
金銭の信託運用損		782		396	
時効後支払損引当金繰入額		14		10	
投資事業組合運用損		28		134	
その他		18		10	

営業外費用計			967		763
経常利益			39,149		53,043
特別利益					
株式報酬受入益		28		56	
特別利益計			28		56
特別損失					
投資有価証券売却損		5		-	
関係会社株式評価損		490		-	
固定資産除却損	2	31		14	
特別損失計			527		14
税引前当期純利益			38,651		53,085
法人税、住民税及び事業税			10,821		15,463
法人税等調整額			354		482
当期純利益			28,183		38,105

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419
当期変動額									
剰余金の配当							55,782	55,782	55,782
当期純利益							28,183	28,183	28,183
別途積立金の取崩						24,606	24,606	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	24,606	2,991	27,598	27,598
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	-	28,225	28,910	59,820

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	229	229	87,648
当期変動額			

剰余金の配当			55,782
当期純利益			28,183
別途積立金の取崩			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	97	97	97
当期変動額合計	97	97	27,500
当期末残高	327	327	60,147

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他 利益剰余 金 繰 越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計	
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	28,225	28,910	59,820
当期変動額								
剰余金の配当						28,174	28,174	28,174
当期純利益						38,105	38,105	38,105
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9,931	9,931	9,931
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	38,156	38,841	69,751

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	327	327	60,147
当期変動額			
剰余金の配当			28,174
当期純利益			38,105

株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	9	9	9
当期変動額合計	9	9	9,921
当期末残高	317	317	70,069

## [重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 市場価格のない ... 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない ... 移動平均法による原価法 株式等</p>						
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法						
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法						
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。						
5. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6年						
附属設備	6～15年						
器具備品	4～15年						
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p>						

<p>7. 収益及び費用の計上基準</p>	<p>(3) 退職給付引当金  従業員からの退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  退職給付見込額の期間帰属方法  退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。  退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金  時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。</p> <p><b>委託者報酬</b>  委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p><b>運用受託報酬</b>  運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p><b>成功報酬</b>  成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。</p>
-----------------------	--

[ 会計上の見積りの変更に関する注記 ]

(1) 資産除去債務の計上額

当事業年度において、国内における近年の物価高騰を受け、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務に係る資産除去債務について、最新の物価及び人件費に基づく再見積りを行いました。この見積りの変更による増加額308百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

[ 表示方法の変更に関する注記 ]

( 損益計算書関係 )

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた47百万円は、「投資事業組合運用損」28百万円、「その他」18百万円として組み替えております。

#### [ 会計方針の変更 ]

該当事項はありません。

#### [ 未適用の会計基準等 ]

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
  - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

##### (1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

##### (2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

現時点において評価中であります。

#### [ 追加情報 ]

確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けておりますが、2025年4月1日より確定給付企業年金制度の新規積立を停止し、確定拠出年金制度及び退職一時金制度による新規積立に変更しております。

この制度変更に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用しております。

なお、退職給付制度変更による、当事業年度の損益計算書への影響は軽微であります。

#### [ 注記事項 ]

##### 貸借対照表関係

前事業年度末 (2024年3月31日)	当事業年度末 (2025年3月31日)

<p>1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>未払費用 1,939百万円</p>	<p>1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>未払費用 2,204百万円</p>
<p>2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <p>建物 1,214百万円</p> <p>器具備品 733</p> <hr/> <p>合計 1,948</p>	<p>2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <p>建物 1,528百万円</p> <p>器具備品 792</p> <hr/> <p>合計 2,320</p>

### 損益計算書関係

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 7,050百万円</p>	<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 6,591百万円</p>
<p>2. 固定資産除却損</p> <p>建物 -百万円</p> <p>器具備品 0</p> <p>ソフトウェア 30</p> <hr/> <p>合計 31</p>	<p>2. 固定資産除却損</p> <p>建物 0百万円</p> <p>器具備品 -</p> <p>ソフトウェア 14</p> <hr/> <p>合計 14</p>

### 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

#### 2. 剰余金の配当に関する事項

##### (1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

##### 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

##### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

##### 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	28,174百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,470円

基準日 2024年3月31日  
効力発生日 2024年6月28日

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 28,174百万円  
配当の原資 利益剰余金  
1株当たり配当額 5,470円  
基準日 2024年3月31日  
効力発生日 2024年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 38,115百万円  
配当の原資 利益剰余金  
1株当たり配当額 7,400円  
基準日 2025年3月31日  
効力発生日 2025年6月30日

金融商品関係

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

## （２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりませんが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

## ２．金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	44,745	44,745	-
資産計	44,745	44,745	-
(2)その他（デリバティブ取引）	24	24	-
負債計	24	24	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	9,710
組合出資金等	1,638
合計	11,348

( ) 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等について、当事業年度において490百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	7,405	-	-	-

金銭の信託	44,745	-	-	-
未収委託者報酬	31,788	-	-	-
未収運用受託報酬	5,989	-	-	-
短期貸付金	757	-	-	-
合計	90,685	-	-	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	44,745	-	44,745
資産計	-	44,745	-	44,745
デリバティブ取引（通貨関連）	-	24	-	24
負債計	-	24	-	24

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出してあり、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### （1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であり

ます。

## （２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

## ２．金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	46,810	46,810	-
(2)その他（デリバティブ取引）	70	70	-
資産計	46,880	46,880	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	6,759
組合出資金等	1,989
合計	8,749

( ) 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超

預金	8,177	-	-	-
金銭の信託	46,810	-	-	-
未収委託者報酬	34,911	-	-	-
未収運用受託報酬	7,066	-	-	-
短期貸付金	2,242	-	-	-
合計	99,208	-	-	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	46,810	-	46,810
デリバティブ取引（通貨関連）	-	70	-	70
資産計	-	46,880	-	46,880

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出してあり、レベル2の時価に分類しております。

#### 有価証券関係

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

##### 1. 売買目的有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

##### 2. 満期保有目的の債券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

##### 3. 子会社株式及び関連会社株式(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

## 4．その他有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,638百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載していません。

## 5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	36	-	5
合計	36	-	5

## 当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## 1．売買目的有価証券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

## 2．満期保有目的の債券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

## 3．子会社株式及び関連会社株式(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	6,478
関連会社株式	106

## 4．その他有価証券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,989百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載していません。

## 5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

## デリバティブ取引関係

## 1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

## 前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	730	-	24	24

## 当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,307	-	70	70

## 退職給付関係

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	20,314 百万円
勤務費用	802
利息費用	275
数理計算上の差異の発生額	1,024
退職給付の支払額	1,150
その他	11
退職給付債務の期末残高	19,205
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	19,378 百万円
期待運用収益	455
数理計算上の差異の発生額	1,415
事業主からの拠出額	848
退職給付の支払額	850
年金資産の期末残高	21,247

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

## 及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	16,431 百万円
年金資産	21,247
	4,815
非積立型制度の退職給付債務	2,774
未積立退職給付債務	2,041
未認識数理計算上の差異	2,923
未認識過去勤務費用	1
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883
退職給付引当金	2,759
前払年金費用	1,875
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	802 百万円
利息費用	275
期待運用収益	455
数理計算上の差異の費用処理額	86
過去勤務費用の費用処理額	52
確定給付制度に係る退職給付費用	655

## (5) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	31%
株式	32%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	1.8%
退職一時金制度の割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.35%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	19,205 百万円
勤務費用	754
利息費用	331
数理計算上の差異の発生額	1,665
退職給付の支払額	1,317
過去勤務費用の発生額	882
その他	7
退職給付債務の期末残高	16,418

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	21,247 百万円
期待運用収益	499
数理計算上の差異の発生額	429
事業主からの拠出額	748
退職給付の支払額	1,023
年金資産の期末残高	21,041

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	14,234 百万円
年金資産	21,041
	6,806
非積立型制度の退職給付債務	2,183
未積立退職給付債務	4,623
未認識数理計算上の差異	4,003
未認識過去勤務費用	825
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	205
退職給付引当金	2,618
前払年金費用	2,413
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	205

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	754 百万円
利息費用	331
期待運用収益	499
数理計算上の差異の費用処理額	157
過去勤務費用の費用処理額	58
確定給付制度に係る退職給付費用	371

## (5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	32%
株式	31%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	20%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	2.5%
退職一時金制度の割引率	1.9%
長期期待運用収益率	2.35%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

## 税効果会計関係

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

前事業年度末 (2024年3月31日)		当事業年度末 (2025年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,422	賞与引当金	1,840
退職給付引当金	855	退職給付引当金	824
関係会社株式評価減	1,162	関係会社株式評価減	1,281
未払事業税	360	未払事業税	547
投資有価証券評価減	11	投資有価証券評価減	12
減価償却超過額	323	減価償却超過額	331
時効後支払損引当金	186	時効後支払損引当金	192
関係会社株式売却損	505	関係会社株式売却損	509
ゴルフ会員権評価減	79	ゴルフ会員権評価減	81
資産除去債務	348	資産除去債務	451
未払社会保険料	116	未払社会保険料	135
その他	50	その他	38
繰延税金資産小計	5,422	繰延税金資産小計	6,245
評価性引当額	1,848	評価性引当額	1,973
繰延税金資産合計	3,573	繰延税金資産合計	4,271
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	109	資産除去債務に対応する除去費用	144
関係会社株式評価益	85	関係会社株式評価益	86
その他有価証券評価差額金	146	その他有価証券評価差額金	145
前払年金費用	581	前払年金費用	760
繰延税金負債合計	922	繰延税金負債合計	1,136
繰延税金資産の純額	2,651	繰延税金資産の純額	3,134
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.9%
タックスヘイブン税制	1.2%	タックスヘイブン税制	1.3%
外国税額控除	0.3%	外国税額控除	0.3%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%
その他	0.2%	その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%

	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。</p> <p>これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を31.0%から31.5%に変更し計算しております。</p> <p>この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9百万円増加し、法人税等調整額が11百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円、それぞれ減少しております。</p>
--	--

## 2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

### 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### 1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

#### 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当事業年度において、原状回復費用の見積変更と使用見込期間の延長により、変更前の資産除去債務残高に308百万円加算しております。使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### 3. 当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）

	前事業年度		当事業年度	
	自 2023年4月 1日	至 2024年3月31日	自 2024年4月 1日	至 2025年3月31日
期首残高		1,123		1,123
有形固定資産の取得に伴う増加		-		-
資産除去債務の履行による減少		-		-
見積もりの変更による増加		-		308
期末残高		1,123		1,431

#### 4. 当該資産除去債務の金額の見積もりの変更

【会計上の見積りの変更に関する注記】（1）に記載の通りであります。

### 収益認識に関する注記

#### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）

区分	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
委託者報酬	124,707百万円
運用受託報酬	19,131百万円
成功報酬（注）	2,071百万円

その他営業収益	291百万円
合計	146,202百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
委託者報酬	155,768百万円
運用受託報酬	21,631百万円
成功報酬（注）	2,042百万円
その他営業収益	328百万円
合計	179,770百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## セグメント情報等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

### 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2. 関連情報

#### (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

#### (2) 地域ごとの情報

##### 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

##### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

#### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

### 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

### (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

### (2) 地域ごとの情報

#### 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

#### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 関連当事者情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

### (ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493 (百万円)	証券持株会社業	被所有100%	経営管理	資金の借入(*1)	141,800	短期借入金	13,700
							資金の返済(*1)	128,100		
							借入金利息(*1)	123	未払利息	

### (イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付(*1)	2,856	短期貸付金	757
							資金の返済(*1)	3,081		
							貸付金利息(*1)	48	未収利息	

## (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	30,272	未払手数料	7,148

## (エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1) 資金の借入及び貸付については、市場金利等を勘案し総合的に決定しております。

(\*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、  
ニューヨーク証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493 (百万円)	証券持株会社業	被所有100%	経営管理	資金の借入(*1)	177,500	短期借入金	6,000
							資金の返済(*1)	185,200		
							借入金利息(*1)	210	未払利息	3

## (イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付(*1)	6,964	短期貸付金	2,242
							資金の返済(*1)	5,368		
							貸付金利息(*1)	93	未収利息	23

子会社	ノムラ・アセット・マネジメント U.S.A. インク	ニューヨーク	7,934,529 (米ドル)	投資顧問業	直接100%	-	有償減資 (*2)	4,475	-	-
-----	----------------------------	--------	--------------------	-------	--------	---	--------------	-------	---	---

## (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	40,328	未払手数料	7,644

## (エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 (\*1) 資金の借入及び貸付については、市場金利等を勘案し総合的に決定しております。  
 (\*2) ノムラ・アセット・マネジメント U.S.A. インクが行った有償減資の金額を記載しております。  
 (\*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

## 1株当たり情報

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1株当たり純資産額	11,677円62銭	1株当たり純資産額	13,603円86銭
1株当たり当期純利益	5,471円85銭	1株当たり当期純利益	7,398円11銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	28,183百万円	損益計算書上の当期純利益	38,105百万円
普通株式に係る当期純利益	28,183百万円	普通株式に係る当期純利益	38,105百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株



## 独立監査人の監査報告書

2025年6月6日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長谷川 敬

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 永 真太郎

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用

することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2025年10月21日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているのむらップ・ファンド（保守型）の2025年2月19日から2025年8月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、のむらップ・ファンド（保守型）の2025年8月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年2月19日から2025年8月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2025年10月21日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているのむらップ・ファンド（やや保守型）の2025年2月19日から2025年8月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、のむらップ・ファンド（やや保守型）の2025年8月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年2月19日から2025年8月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2025年10月21日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているのむらップ・ファンド（普通型）の2025年2月19日から2025年8月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、のむらップ・ファンド（普通型）の2025年8月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年2月19日から2025年8月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2025年10月21日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているのむラップ・ファンド（やや積極型）の2025年2月19日から2025年8月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、のむラップ・ファンド（やや積極型）の2025年8月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年2月19日から2025年8月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2025年10月21日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているのむらップ・ファンド（積極型）の2025年2月19日から2025年8月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、のむらップ・ファンド（積極型）の2025年8月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年2月19日から2025年8月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。